

## 第4回久慈市議会定例会議会議録（第1日）

### 議事日程第1号

平成27年12月3日（木曜日）午前10時00分開議

#### 第1 会議日程の決定

議会運営委員長の報告

#### 第2 会議録署名議員の指名

#### 第3 議案第1号から議案第21号まで及び報告第1号

提案理由の説明・総括質疑

基本構想審査特別委員会の設置

委員会付託（議案第1号から議案第5号まで及び議案第21号を除く）

#### 第4 議案第21号（質疑・採決）

#### 第5 請願1件

請願の紹介

委員会付託

する条例

議案第11号 小袖漁港海岸災害復旧（23災第665号防潮堤）工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて

議案第12号 基本構想の策定に関し議決を求めることについて

議案第13号 指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

議案第14号 指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

議案第15号 指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

議案第16号 市道路線の認定に関し議決を求めることについて

議案第17号 市道路線の認定に関し議決を求めることについて

議案第18号 市道路線の認定に関し議決を求めることについて

議案第19号 市道路線の認定に関し議決を求めることについて

議案第20号 市道路線の認定に関し議決を求めることについて

日程第4 議案第21号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて

日程第5 請願受理第2号 安全保障関連法案の強行採決に抗議し第189回国会で成立した安全保障関連法の廃止を求める請願

### 会議に付した事件

#### 日程第1 会議日程の決定

議会運営委員長の報告

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

#### 日程第3 議案第1号 平成27年度久慈市一般会計補正予算（第6号）

議案第2号 平成27年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第3号 平成27年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第4号 平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第5号 平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第6号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例

議案第7号 市税条例の一部を改正する条例

議案第8号 東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例

議案第9号 地下水科学館条例の一部を改正する条例

議案第10号 久慈市農業委員会条例の一部を改正

### 出席議員（24名）

1 番 豊 卷 直 子君 2 番 岩 城 元君  
3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君  
5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君  
7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君  
9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君  
11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君  
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君  
15 番 中 平 浩 志君 16 番 小野寺 勝 也君  
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 山 口 健 一君

19 番 八重櫻 友 夫君 20 番 下 館 祥 二君  
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君  
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君  
欠席議員（なし）

#### 事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 嵯峨 一郎  
議事係長 皆川 賢司 議事係主任 長内 紳悟

#### 説明のための出席者

市 長	遠藤 譲一君	副 市 長	中居 正剛君
総 務 部 長	勝田 恒男君	総合政策部長	一田 昭彦君
総合政策部次長	奈良 透君	生活福祉部長 (兼福祉事務局長)	和野 一彦君
産業経済部長	浅水 泰彦君	会計管理者	鹿糠沢光夫君
山形総合支所長	大森 正則君	教 育 長	加藤 春男君
教 育 部 長	澤里 充男君	選挙管理委員長	大沢 寿一君
監 査 委 員	石渡 高雄君	総 務 課 長 (併選管事務局長)	夏井 正悟君
財 政 課 長	久慈 清悦君	政策推進課長	重 浩一郎君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	泉澤 民義君	教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	大橋 卓君
監査委員事務局長	田端 正治君		

~~~~~

#### 午前10時00分 開催・開議

○議長（中平浩志君） ただいまから第4回久慈市議会定例会議を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

#### 諸般の報告

○議長（中平浩志君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案等の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、請願1件を受理いたしましたので、お手元に配付しております。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告3件が提出され、お手元に配付してあります。

次に、9月定例会議以後の議長の出席した会議等、主な事項について、概要を配付しております。

なお、地方自治法第100条第13項並びに久慈市議会会議規則第128条第1項ただし書き及び同条第2項の規定により、議長において決定し議員派遣した内容については、配付のとおりとなっておりますので、ご了承願います。

~~~~~

#### 日程第1 会議日程の決定

○議長（中平浩志君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議日程の決定を議題といたします。

会議日程案に関し、委員長の報告を求めます。佐々木議会運営委員長。

〔議会運営委員長佐々木栄幸君登壇〕

○議会運営委員長（佐々木栄幸君） 第4回久慈市議会定例会議の運営につきまして、去る12月1日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会議で審議いたします案件は、市長付議事件21件、請願1件であります。また、専決処分報告が1件あります。

一般質問については、5会派及び1人の計6人の議員から通告されております。

これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と12月8日、9日及び16日に本会議を、12月11日及び14日に委員会をそれぞれ開き、12月4日、7日、10日及び15日を議案調査のための休会とする会議日程とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（中平浩志君） お諮りいたします。本定例会議の日程は、ただいまの委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（中平浩志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、下川原光昭君、畑中勇吉君、佐々木栄幸君を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第3 議案第1号から議案第21号まで及び報告第1号

○議長（中平浩志君） 日程第3、議案第1号から議案第21号まで及び報告第1号を一括議題といたします。提出者の説明を求めます。遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 提案をいたしました議案第21

号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、人事案件でありますので、私からご説明申し上げ、議員各位のご理解とご賛同を賜りたく存じます。

本案は、現在、人権擁護委員としてご活躍をいただいております清水頭クニ子氏の任期が来年3月31日をもって満了となりますことから、再び推薦しようとするものであります。

清水頭クニ子氏の経歴につきましては、議案に付してあります経歴書のとおりであります。長年にわたる社会福祉協議会職員としての経歴を持ち合わせ、広く社会に貢献されており、その優れた識見と明るく思いやりのある人柄から地域の信頼を得ているところであり、人権擁護委員として適任であると考え、再び推薦しようとするものであります。

以上、提案いたしました人事案件につきまして、満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

〔副市長中居正剛君登壇〕

○副市長（中居正剛君） 私からは、人事案件を除く議案20件の提案理由及び報告1件についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号「平成27年度久慈市一般会計補正予算（第6号）」であります。今回の補正は、国県支出金等の内定による事業費の調整のほか、9月補正予算編成後において対応を要する経費を計上したものであります。

1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ4億6,718万6,000円を追加し、補正後の予算総額を250億2,041万8,000円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページから4ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条債務負担行為の補正であります。5ページの第2表のとおり、勤労青少年ホーム指定管理費ほか2件を追加しようとするものであります。

次に、第3条地方債の補正であります。6ページから7ページの第3表のとおり、漁港整備事業について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第2号「平成27年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の

補正は、1ページのとおり、第1条歳入歳出予算の補正は、事業勘定について、既定の予算額から238万5,000円を減額し、補正後の予算額を54億7,429万5,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。実績見込みに基づき、歳入につきましては、3ページのとおり、国庫支出金、県支出金、療養給付費等交付金を増額、諸収入を減額し、歳出につきましては、4ページのとおり、保険給付費を増額、諸支出金を減額しようとするものであります。

次に、議案第3号「平成27年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額から歳入歳出それぞれ10万円を減額し、補正後の予算総額を1,903万円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、諸収入を減額し、歳出につきましては、3ページのとおり、総務費を減額しようとするものであります。

次に、議案第4号「平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ306万8,000円を減額し、補正後の予算総額を4億2,981万9,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。2ページ、3ページの第1表のとおり、歳入につきましては、諸収入を減額し、歳出につきましては、漁業集落排水事業費を減額しようとするものであります。

次に、議案第5号「平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,968万7,000円を追加し、補正後の予算総額を14億3,578万4,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。2ページ、3ページの第1表のとおり、歳入につきましては、分担金及び負担金及び市債を増額、諸収入を減額し、歳出につきましては、下水道管理費及び下水道事業費を増額しようとするものであります。

次に、第2条地方債の補正は、4ページ、5ページの第2表のとおり、下水道整備事業について、その限

度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第6号「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例」であります。この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項及び第19条第9号の規定に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第7号「市税条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、地方税法の一部改正及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い、猶予制度に関し必要な事項を定め及び市たばこ税の特例税率を廃止するとともに、所要の整備をしようとするものであります。

次に、議案第8号「東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例」であります。この条例は国において平成28年度以降の復旧・復興事業について、平成32年度まで復興交付金を引き続き措置するとの方針が示されたことに伴い、市においても平成32年度まで復興交付金の活用を図るため、基金の設置期間を延長しようとするものであります。

次に、議案第9号「地下水族科学館条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、地下水族科学館において、地域及び観光の振興に資するため、防災知識の普及及び一次産品等の地域資源の提供を行い、並びに利用料金に年間使用を設けようとするものであります。

次に、議案第10号「久慈市農業委員会条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴いまして、久慈市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるとともに、所要の整備をしようとするものであります。

次に、議案第11号「小袖漁港海岸災害復旧（23災第665号防潮堤）工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」であります。本案は、平成26年3月4日に議会の議決を経て、宮城建設株式会社と当初契約を締結し、その後、平成26年12月17日の議会の変更議決を経て、変更契約の締結を行った小袖漁港海岸災害復旧（23災第665号防潮堤）工事について、

契約金額3億4,745万3,280円に9,923万5,800円を増額し、4億4,668万9,080円で請負変更契約を締結しようとするものであります。

なお、変更工事の内容であります。国との協議が整った水門操作室の上屋と施設管理及び漁業生産活動に必要な階段の設置など、諸数量の増減によるものであり、これにより事業進捗を図ろうとするものであります。

次に、議案第12号「基本構想の策定に関し議決を求めることについて」であります。本案は行政の総合的かつ計画的な運営を図るため、今後10年間の指針となる基本構想を策定することについて、久慈市議会基本条例第10条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

なお、本件につきましては、久慈市基本構想審議会に諮問し、妥当なものとする旨の答申を得たことから提案に及んだものであります。

次に、議案第13号から議案第15号までの「指定管理者の指定に関し議決を求めることについて」であります。まず、議案第13号は、夏井農村地域交流館の管理を行わせるため、指定管理者として川代地区振興会を指定しようとするものであります。

以下、議案第14号久慈市勤労青少年ホームを特定非営利活動法人やませデザイン会議に、議案第15号久慈市観光交流センターを一般社団法人久慈市観光物産協会に、それぞれの施設の管理を行わせようとするものであります。

なお、いずれも指定期間を平成28年4月1日から平成33年3月31日までにしようとするものであります。

次に、議案第16号から議案第20号までの「市道路線の認定に関し議決を求めることについて」であります。ご提案申し上げております議案第16号から議案第18号までの結の橋線、大湊北通り線及び石倉中沢線は、久慈市復興計画に基づき、周辺住民等の避難道路として整備する道路であります。

議案第16号結の橋線は、市道玉の脇線と市道玉の脇団地線を結ぶ路線であり、議案第17号大湊北通り線は、市道久慈湊大湊線と市道住吉線を結ぶ路線であり、議案第18号石倉中沢線は、市道久喜集落2号線と市道中沢線を結ぶ路線であります。

いずれの路線も避難道路であり、公共性が認められることから市道に認定しようとするものであります。

次に、議案第19号元木沢湊線であります。2級河川久慈川三陸高潮対策事業に伴う、市道広美町海岸線湊橋の架け替えによる道路改築工事により、市道広美町海岸線の付け替えのための道路として整備をするものであり、市道広美町海岸線と国道395号を結ぶ新たな路線となり、公共性が認められることから、市道に認定しようとするものであります。

次に、議案第20号上柏木団地線であります。都市計画法第29条第1項の規定に基づき、開発許可を受けた小久慈町第23地割地内の開発行為により設けた公衆用道路を同法第40条第2項の規定により市に帰属した路線であり、市道小久慈線とおおむね10戸以上の団地内の当該路線を結ぶ路線であり、公共性が認められることから市道に認定しようとするものであります。

次に、報告第1号「公聴会、調査等に出頭し、又は参加した者に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分報告について」であります。本件は、農業委員会等に関する法律の一部が改正され、同法律を引用する条例の趣旨の規定を整理する必要が生じたことから、「公聴会、調査等に出頭し、又は参加した者に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例」について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

以上で提案理由及び報告の説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（中平浩志君）** これより、提出議案に対する総括質疑に入ります。

質疑を許します。16番小野寺勝也君。

**○16番（小野寺勝也君）** 議案第12号にかかわって、総合計画基本構想について1点お聞かせいただきます。

日本の地方自治体の性格、役割といいますか、いわゆるみずからおさめる住民自治という側面と国の統治機構の一環という、そういう両面を持っているわけです。そういう点では、この基本構想は2章と6節からなってるわけですが、国とのかかわりについても、やっぱり何らかの形で言及しておく必要があるのではないかという思いがいたします。

冒頭申し上げたように、国の施策、制度変更、あるいは施策の展開等によって地方自治体に重大な、あるいは大きな影響を及ぼすことも当然出てきます。

例えば、今問題になっているTPPなんかもその一つだと思います。そういう点では、やっぱり国の言うことだからしょうがないというだけではなしに、いいものはいい、悪いものは悪い、そういう地方からも国政に対してやっぱり主張していく、発信していく、そういう姿勢っていうか、役割が必要だと思うんです。

そういう点から言えば、何らかの形でこの基本構想の中に、国に対してのそういう地方自治を少なくとも後退させることのないような、上向きの、そういうような要望なり、主張なりをやっていく必要があるし、この構想の中にも一言うたっておく必要があるのではないかという思いを強く持ったわけですが、いかがでしょうか、お聞かせください。

**○議長（中平浩志君）** 中居副市長。

**○副市長（中居正剛君）** ただいまのご質問にお答え申し上げます。

国は国で計画を立てる、県は県で計画を立てる、市は市で、その市の進むべき方向性について計画を立て、それに基づいて着実にさまざまな行政執行を進めていくんだというものでございまして、今、小野寺議員さんから国の制度がかわる、それらについて市としての要請といいますか、それらについて申し述べるべきだというお話でございますが、それらのものについては、岩手県市長会なり全国市長会なり、そういう国等に対して要望する機会はまた別にございますので、今この基本構想については、市として今の10年間の計画、私たちこの久慈市をどうするかというものについてまずは構想を練ったというものでございまして、国によってそれらが大幅に影響を受けるということもあろうかと思いますが、それらについては5年ごとに見直しする、それから基本構想のほかにも実施計画というものをつくります。その実施計画の中である程度の整合性をとっていくんだということになろうかと思っております。

この基本構想の中には、そういう国に対し、あるいは県に対して、個々具体的にこういうことを要請していくんだという文言については、今のところ消極に考えているものでございます。

以上です。

**○議長（中平浩志君）** 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

まず、議案第12号「基本構想の策定に関し議決を求めることについて」は、議長を除く、23人の委員をも

って構成する基本構想審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第6号から議案第11号まで、議案第13号から議案第20号まで、以上14件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案について、お諮りいたします。

議案第1号から議案第5号まで及び議案第21号の以上6件は、委員会の付託を省略し、議案第1号から議案第5号までの補正予算5件は、12月16日の本会議で審査することとし、議案第21号の人事案件は本日審議することにいたしたいと思ひます。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、委員会条例第9条第1項の規定により、ただいま設置されました、基本構想審査特別委員会の委員長及び副委員長互選のため、当職から委員会を招集いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

基本構想審査特別委員長から、正副委員長が選任された旨、報告がありました。委員長に砂川利男君、副委員長に泉川博明君、以上であります。

~~~~~  
日程第4 議案第21号

○議長（中平浩志君） 日程第4、議案第21号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第21号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」

は、異議がない意見とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第21号は、異議がない意見とすることに決定いたしました。

~~~~~

日程第5 請願受理第2号

○議長（中平浩志君） 日程第5、請願受理第2号を議題といたします。

請願について、紹介議員の説明を求めます。豊巻直子君。

〔1番豊巻直子君登壇〕

○1番（豊巻直子君） 社会民主党の豊巻直子です。

「安全保障関連法案の強行採決に抗議し第189回国会で成立した安全保障関連法の廃止を求める請願」の趣旨を説明いたします。

この意見書は、9月24日に岩手県議会で採択された意見書と同じ内容のもので、である調をです・ます調に直しました。

ほかの市町村の採択の状況を調べましたところ、9月には岩手県議会、奥州市議会、花巻市議会で採択され、10月には陸前高田市議会で採択されています。そして、12月には久慈市議会、北上市議会、宮古市議会で審議の予定となっております。

私は3月まで教員として中学校で働いておりました。私の教え子の中には、中学校を卒業して自衛隊に入った生徒たちがいます。

自衛隊を選んだ理由は、自衛隊員は公務員だから、そして災害のときたくさんの人を助け、人の役に立つことができるから、自衛隊に入った本人や保護者の方々からそういうお話を聞いています。

東日本大震災がありました。電気がとまり、水が出ない、食料も不足、ガソリンがない、そういう状況でした。釜石や大船渡の知人が生きていのかどうか不安でたまらなくて、毎晩手回し発電機でラジオを聞いていました。そういう状況の中で、市民体育館やアンバーホールの駐車場に警察や消防の車と一緒に自衛隊の皆さんの車両があることがどんなに心強かったか、被災した方たちの生活を支える炊き出しや給水だけでなく、逃げおくれた人を助けたり、行方不明の方の捜索をしたり、がれきを撤去したり、自衛隊の皆さんは

たくさん仕事を担ってくれました。本当にありがとうございました。  
かったです。

でも、今、安全保障関連法ができて、このままでは自衛隊員は戦場に駆り出されるかもしれません。武器や弾薬を運ぶことで攻撃的にされるかもしれません。彼らは戦争をするために自衛隊に入ったわけではありません。災害復旧で被災した人の役に立つために自衛隊に入ったのです。彼らの命が奪われるのをみすみす黙って見ているわけにはいきません。

どうか皆さん、自衛隊の皆さんの命を助けてください。日本を戦争のできる国にしないでください。自分の子供や孫の命がかけがえがないように、誰の子供も、孫もかけがえのない命です。殺されてはいけない命です。8割を超える国民が政府の説明は不十分、6割を超える国民が今国会で成立させるべきではないと答えた安全保障関連法案の強行採決に抗議し、第189回国会で成立した安全保障関連法の廃止を求めます。

議員各位の皆様、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（中平浩志君） ただいま議題となっております。お手元に配付してあります請願文書表のとおり、総務委員会に付託いたします。

~~~~~

#### 散会

○議長（中平浩志君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

午前10時50分 散会